

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年9月3日 第22号
件 名	原発事故の「収束宣言」を撤回し、政府の責任で、抜本的 対策をとるとともに原発再稼働、輸出をやめるよう国に要 請する請願
請 願 者	文京区本駒込五丁目15番12号 新日本婦人の会文京支部 代表 榎 戸 忠 子
紹 介 議 員	板 倉 美 千 代
請 願 の 要 旨	次 頁 の と お り
付 託 委 員 会	建 設 委 員 会

請願理由

東京電力福島第1原発の過酷事故から4年5ヵ月、九州電力は川内原発1号機を8月11日に再稼働させました。

福島第1原発事故はいまだに収束せず、事故原因も究明されておらず、課題は山積したままです。

多くの人々が故郷に帰れず、苦しみが続いています。政府や東電の責任を問う裁判も各地で起きているのに、原発の再稼働などありえません。

最近の各種の世論調査でも6割近くが反対を表明しています。川内原発周辺の住民の避難計画も不備が指摘されており、九州3県の5市5町の議会が住民説明会の開催を要求しましたが、これも無視しての再稼働強行です。

原発は政府の国策として推進されてきました。政府は「新規制基準への適合」を再稼働の唯一のよりどころとしています。規制委員会はこの基準に適合しても「重大な事故が起きないとは言えない」と明言しています。

原発を動かし続ける限り核のゴミがたまり続けるという問題もあり、10万年後まで見越して最終処分する必要があるのに、日本ではまったくめどが立っていません。

政府は「原発ゼロ」を決断し、世界で主力となっている再生可能エネルギー中心に転換すべきと考え、以下を国へ要請するよう請願いたします。

請願事項

- 1 福島第一原発事故の「収束宣言」を撤回し、汚染水等の現状把握と抜本的対策を、政府の責任ですすめること。
- 2 再稼働した川内原発を直ちに停止し、他の原発の再稼働や新增設、海外への輸出をやめること。
- 3 ただちに原発ゼロを決断し、国のエネルギー政策を再生可能な自然エネルギーへと転換し、その導入拡大、普及を促進すること。